

平成 30 年度 第 2 回国民健康保険運営協議会

日 時 平成 31 年 2 月 14 日（木）15 時 00 分～16 時 30 分
場 所 市役所本庁 4 階 大会議室
出席委員 10 名
事 務 局 市長、健康福祉部長、健康福祉部次長、国民健康保険課長、
健康医療課長、国民健康保険係長、保健係長、国民健康保険主任主査（書記）

-

1. 開会

- ・課長開会挨拶
- ・会議成立の報告
被保険者代表 4 名、保険医・薬剤師代表委員 2 名、公益代表委員 4 名出席により、本会議が成立していることを報告
- ・傍聴者の報告
1 名の傍聴者がいることを報告

2. 委嘱書の交付

- ・被用者保険等保険者代表の欠員に伴い、市長より平成 31 年 1 月 24 日付けの委嘱書を交付

3. 市長あいさつ

4. 会長あいさつ

[市長退席]

5. 議題

- ◆議事録署名者の指名について
・加藤会長より 2 名の委員を指名

◆議第 1 号 条例改正について

会 長 それでは、「議案第 1 号 条例改正について」を議題といたします。事務局から説明いたします。

[課長から資料に基づき説明]

会 長 ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問がございましたら挙手をお願いいたします。なお、議事録記載の関係上、私の指名に続きましてご発言をお願いします。

 それでは、ないようですので、議題（1）条例改正については、ご承認いただけますか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 それでは承認いたします。

◆議第 2 号 平成 31 年度国民健康保険事業会計予算案について

会 長 次に「議第 2 号 平成 31 年度国民健康保険事業会計等予算案について」を、事務局から説明をお願いします。

[課長から資料に基づき説明]

会 長 それではただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いします。

委 員 ここに保険者努力支援交付金とありますが、どういう意味でしょうか。

事務局 保険者努力支援制度というのは、収納率に対する努力、あと、保健事業の特定健診受診率やジェネリック医薬品の利用率の向上といったものに対して、数字の高いところに、運営に努力しているということで、国・県から補助金をいただけるものです。

 内容はかなり細かいので一つ一つは割愛をさせていただきますが、この予算に上がっているところをいかに効率よく運営しているかというところに対して補助をいただくものです。

会 長 他にどうですか。

委 員 今、保険者努力支援のお話が出ましたが、予算案で特定健診充当分で、平成 30 年度 4,890 万円から 5,270 万円、この中身はまた後でご説明いただけるわけですか。どのような形で考えてみえるか。

事務局 それでは説明させていただきます。

現在、特定健診は、個人の負担金を、特定健診を受ける際に一人 880 円をただいておりますが、これは同じ恵那医師管内の恵那市は 500 円でやっておりますので、そちらに合わせて 500 円の負担で特定健診を受けていただけるように 31 年度計画をしております。

あともう一つは、情報提供事業というもので、かかりつけ医さんの医療機関でいろいろな健診のデータを把握している情報をいただくことで受診率に反映することができますので、そうしたものを医療機関にお願いして情報を提供いただくという事業を新たに開始しますので、そうした委託料に対する増額になります。以上です。

委 員 ありがとうございます。そうすると、今までは医療機関に委託金の出金はなかったわけですね。次年度からそれが発生するということですか。

事務局 はい。情報提供事業に関してはそうです。個人負担を、皆さんからの負担を少なくなることによって若干委託料も増加しますので、それを合わせた、事業費の増加ということでご理解いただければ大変助かります。

委 員 もう 1 点、自己負担 880 円から 500 円になった、これは恵那がやっているから 500 に合わせたという解釈でよろしいですか。

事務局 はい。もう一つは、恵那市は特定健診の受診率が 40%を超えておりまして、東濃地区で一番高い受診率を確保しています。先ほどの保険者努力支援制度の補助金をいただく上でも、中津川市も受診率を何とか向上させようと、受診率の高いところのやっていることを見習おうということがございますので、今ご質問いただいた通りです。

会 長 他、どうでしょうか。

私から一つ。歳入で、滞納分、ざっと計算すると 7,100 万円ほどあるように見えますけれども、収納率も 14%ぐらいですか、ここに書いてあるように。特に力を入れている、収納率を上げるための対策をされているかどうか聞きたいです。

事務局 平成 29 年度から税務課の中に収納管理室というのができまして、これは自力執行権といって市が直接差し押さえとかできる分野で、税や国保や介護保険料などがございますが、収納管理室がバラバラで催告徴収するのではなくて、一括してそれらの債権を徴収するという態勢が整いましたので、現在国保も収納管理室へ送る案件を、30 年度現状ではあまり多く出せておりません

が、年度末から来年度に向かっては、もっとたくさん案件を送って、滞納整理にも力を入れていきたいと思います。その成果が保険者努力支援制度に跳ね返ってきますので、そこで歳入があった分は保険料の緩和につながるということで努力していきたいと思います。以上です。

会 長 他、どうでしょう。なければ「議第 2 号 平成 31 年度国民健康保険事業会計等予算案について」ご承認いただけますか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 異議がないようですので承認します。
続きまして、直営診療施設の予算について説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

会 長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら挙手の上お願いします。

委 員 川上診療所で、診療収入がここだけ外来収入が減って、総務費が増えてますよね。それで他のところは外来収入が大体増えてますけど。何か理由があるんですか。

事務局 診療収入については、患者の数も減っています。が、診療の期間というか、次の診療日の間隔の調整などもあり減っております。あと、総務管理費が増えていますが、こちらは退職する職員の退職時の手当等が含まれています。こちらがかなり大きなものになっております。患者さん等につきましては、地域活動も含めて診療所に患者さんが来ていただけるような取り組みを、地域とご相談しながら進めていくように計画しています。

会 長 他にどうでしょう。

委 員 蛭川の 31 年の予算、歳入歳出の額が違うのはどういうことですか、説明してください。

事務局 こちらについては集計の誤りですので、改めて修正させていただきます。
会 長 後ほどお願いします。

委 員 先ほど川上診療の収入が少ないのは、週 2 回診察ということでしたが、患者の診てもらふ数字が減ってきているとありますが、診察日を増やしても減ってくるんですか。

事務局 診療日が過去に 3 日という形もありましたが、医師の確保の関係もあり、増やすことは現在難しい状況です。また、人口が急激に減っておりますので、そちらも患者減の要因にはなっております。

会 長 他にどうでしょうか。

委 員 蛭川診療所ですが、歳出で 30 年度対比で比較すると、機械器具ですね、前年度比較で 874%、とんでもない数字が出てきているのですが、この中で 4 つほど、機械更新、機械導入とか保守をされたみたいですが、何が一番多くかかっていますか。

事務局 蛭川診療所、歳出で、前年度比 874%増になっています。4 つばかり設備等を導入されているみたいですが、この中で一番ウエイトが大きいのは何でしょうか。

事務局 機械器具費、43,497 千円という記載は誤りで、桁が 1 つ多くなっております。申し訳ございません。改めて修正させていただきます。

委 員 間違っているということですね。了解しました。では訂正をお願いします。

会 長 後ほど報告してください。他によろしいですか。

一ついいですか。私から聞きたいのですが。川上診療所ですが、歳出の公債費で、医師住宅建設の借金を返す公債費だと思いますが、借りた時の起債の残額はどのぐらいありますか。

事務局 起債ではなくて調整交付金だと思います。残額を今持っておりません。申し訳ございません。

会 長 調整交付金でも公債費で支出しているの？

事務局 調整交付金の中に施設整備費があるので、その部分ですが、ちょっと今その数字を持っておりませんので、申し訳ございません。

会 長 分かりました。他はどうでしょう。先ほどの数字は、報告できますか。

事務局 蛭川の医科の機械器具費ですが、405 万 5 千円になります。

委 員 医科の方ですね。

事務局 医科の方です。

会 長 歳出合計は

委 員 いいです、後から計算しておいてください。それともう一つお願いなんですけど、入力するときに気をつけていただければこう大きく違いはないと思いますのでお願いします。

事務局 申し訳ございません。改めて資料を送付させていただきます。

会 長 他にありませんか。

他にご意見もないようですので、「議第 2 号 平成 31 年度国民健康保険事業会計等予算案について」と、それぞれの直診の予算（案）を含めて、承認としてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

会 長 ありがとうございます。それではこの案のとおり、修正するところがありますが、修正された上で、審議会に諮っていきますのでよろしく願います。

◆議第 3 号 保健事業について

会 長 続きまして、「議第 3 号 保健事業について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

会 長 ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたら挙手でお願いします。

委 員 2 ページの人工透析の患者さんは、上がってきているわけですね。結局、今の状況、特定というか、若い方の対象患者さんの診断がされてなくてということですか。上がっているというのはなぜ上がっているのですか。

事務局 こちらは中津川市だけの話ではなくて、全国的に今上昇の傾向にあります。資料 5-2 の特定健診の状況をご覧いただいても、こちら、いわゆるメタボの方の人数も増加の傾向が見られるのは事実です。ただ、先ほどの透析者の状況を見ると、糖尿病性の人数の割合が、保健指導や生活習慣の改善等をしていただくことで抑えることができる患者数ですが、こちらの割合は減少の傾向になっています。こちらの方が透析につながらない形にするのが今のプログラムの一つの目標になっています。

委 員 ありがとうございます。もう 1 点、対象患者さんに対して、いつの書類か分からないですけど、検査結果提供のお願いというコピーを持っているんですが、受診率が上がると国からの交付金が上がりますというやつですね。大分前ですか、これ。

事務局 こちらも保険者努力支援制度の中の項目の一つになっておりまして、特定健診の受診率が上がると、そちらでポイントがつきますので、努力支援制度の方から国の交付金がいただけるという形になっています。

委 員 はい、それは分かりますが、一般の患者さんは、これ、交付金がもらえまずと言っても理解できますか。

事務局 情報提供事業は受診率の向上の一つですが、先ほどの特定健診の状況からデータを、皆様の治療の状況で、糖尿病やメタボの方がみえるかどうかという数値を調査するためのデータとしても重要な部分がございます。特定健診

の受診率が下がってしまいますと、データの内容等についても、信ぴょう性が下がってしまいますので、それも含めて受診率を上げたいと思っております。

委員　　そうすると、受診率を単に上げると、通常普通で受診されてますよね。まあこれは6月からですけど、5月までに普通にかかってみえて、6月から10月の間に当然何カ月かでかかりますよね、患者が。その6月から10月の間に医療機関が患者さんに対して、特定という形で、案内されるわけ？　そういうものでもないですか？

事務局　　情報提供事業につきましては、あくまでも特定健診を受診していただくのがまず優先になります。考えとしては特定健診の受診期間を設けて、その期間が終わってもまだ受けていただいてないような方で、なおかつ病院を受診されてみえて健診データをお持ちの方に対して、市から情報提供の依頼を被保険者の方をお願いして、病院に書類を持って行っていただいてそのデータをこちらにいただくという事業になります。

委員　　それによって受診率が上がるという。

事務局　　はい、そうです。

委員　　それと、下の医療機関へ市からの委託金を支払いますというのは、金額は決まってないのですか。

事務局　　こちらは県の国民健康保険団体連合会の方で金額が決まっていますので、県内一緒の金額です。

委員　　ありがとうございます。

会長　　他によろしかったでしょうか。

委員　　HbA1c7.5以上で糖尿病服薬なしの方、特定健診を受けた方で、男性女性、男性は33人、女性12人何ですけど、男性は30.3%、女性は91.7%の受診につながっているんですけど、この差は何かあるんでしょうか。あと、行政から受診勧奨の取り組みは何かされているのでしょうか。

事務局　　男性と女性の差の理由については、今は思い当たらないので申し訳ありません。勧奨については、対象者に保健師等から連絡したり直接面接をしたりという形で勧奨をしています。

委員　　せっかく特定健診していただいたのに結局受診されたのが30%だと何か残念な気がしたので。

会長　　他、どうでしょうか。

私から2点ほどお聞きしてもいいですか。

まず1点。この保険者努力支援制度の状況というところが、中津川市は県下で16番目ということですね。で、満点が、この下を見ると850点で、そのうち中津川市は460点ですが、ここへ到達するには何が不足しているか、そ

の辺が分かれば教えていただきたい。もう少し努力すれば満点の 850 点に近づけるんじゃないかと思いますけど。何が。たとえば保健師さんが足りないのか、ほかのことがまだ要因があるのか分かりませんが。そういう何か 850 点に近づけるための対策があったら教えていただきたいことと、特定健診率がここずっと 37.8%で推移していますけど、一向に上がらないけど、恵那市や下呂市は 53.3%というすごく数字が上がってきていますが、中津川市はなぜ 37.8%で推移しているかお聞きしたいです。

事務局 努力支援のポイントは、こちらにもいくつか評価の指標を挙げていますが、特定健診の受診率が低いと得点が取れなかったり、個人へのインセンティブの提供も、29 年度実施状況も取れておりません。こちらにつきましては、健康医療課と協力して、健康ポイント事業を実施し、インセンティブの提供のポイントをこちらの事業で対応して、31 年度には得点を獲得できるような形で計画をしています。

あと、地域包括ケアの推進についても、今後介護保険室と連携を組みながらこちらのポイントも取っていきたいと思っています。

ただ、こちらの指標も年々変わってきていて、他の市町村でも努力をしてみるので、全体に努力した分が上がると、同じようにやってもポイントが取れなくなるという状況もありまして、全体に今ポイントが取れてないような部分や、このままですとポイントが取れなくなる可能性があるところについては重点的に努力していきたいと考えています。

事務局 あと、特定健診の受診率の関係ですが、会長が今おっしゃった何でかというところを非常にこちらも考えて、分かりにくいところですので、先ほどから情報提供事業ということで、医療機関から受診率を向上するための取り組みを行うほかに、情報収集事業で、何で受診率の高いところは高いのか、うちとどう違うのかというところも、情報収集、今まで何でやらなかったんだと言われると本当に申し訳ないですけど、そちらの方も力を入れて、少しでも受診率を上げて、多治見は 43.2%ですので、中津川もそのぐらい獲得したいという意気込みで頑張っていきたいと思っていますので、皆様方も何かアイデアがございましたらぜひお知恵を借りたいと思います。今後よろしく願います。

会 長 特定健診のことでもう一つ聞きますけど、この 37.6%という数字の内訳、たとえば旧町村の地域、そちらの数字がどのぐらいで、あと市内の方がどのぐらい、その辺の割合は分かりませんか。

事務局 その辺を、保健師の方に聞いてみたんですけど、地域別の集計を今はしていないので、大変申し訳ありません。今後、そういう集計ができるようになりましたら、その辺が受診率向上のきっかけとなるかもしれませんので、今

後そういう集計ができるように頑張っていきたいと思います。

会 長 受診率を上げるために、私思うところですが、なぜ受信しないかという反対の、未受診者の人たちのアンケートをとってみる必要がないか。そういうことも一つ、健診につながるような気がしますけど。私たちの声を聞いてみてください。

事務局 全数ではないですけど、ちょっと、何人かに情報を仕入れたことによりますと、一つは面倒だからとか、自分は健康だからとか、そういうところもあるようです。今会長に、受診した人の、そういう理由を分析するといったアイデアをいただきましたので、今後検討材料の一つに入れていきたいと思っています。ありがとうございます。

会 長 他に。

委 員 意見というか、聞いてください。私、まちづくり協議会というのを、福岡で、職員が私のほかに安保、杉浦がいるんですけど、それがもう 60 歳以上で国保の対象者なんですけど、坂下病院で私は毎年人間ドックでかかって個人負担 3 万円程出してかかっているんですけど、それは、この特定健診には、情報が入ってこないんですよ。それをつなげるには、どこへ持っていけばいいのか。保健師に、私のもらった情報、それを持っていけばつながるのか、病院へそれを持って行って、行きつけの医師の人をお願いして、これは私のデータだよとつながるのか。その辺は、多分私もそれつなげてないですし、他の二人も全員つなげてないので、それがそれだけでも随分の人が上がっていくような気がするんですけど。

事務局 人間ドックの情報は、保健師または国民健康保険の方でも結構なんですけど、ご提供いただければ、特定健診につなげることができます。こちらである程度分かった対象者の方には個別でご案内をお願いをしています。そちらがつながるようにということも含めて、情報提供事業は、病院に持って行っていただき、病院からこちらへ情報を提供いただくという形のものなんですけど、受診されたご本人が直接こちらにご提供いただいてもつながりますので、よろしくをお願いします。

事務局 内木委員へはまたうちの保健師から福岡まちづくり協議会さんに改めてご連絡させていただきます。よろしくをお願いします。

会 長 他に。

委 員 そうすると人間ドックや、治療中の人などもつながることになれば、もっと上昇するということになりますし、それから恵那市と合わせた 500 円と、それからあとは期間を延長すると。昔は 1 月ごと、誕生日ごとに分かれていた、みんな期間中に、何月から何月まではいつにきなさいというふうに分かれていましたね、それがなくなって 6 月から 9 月になって、それからまた来

年から6月から10月という努力をされていますが、そういうつなげる方法というのは、さっき言われたようなことにつながっていくと思いますが、大いにその辺を努力していただきたいと思います。

事務局 どうもありがとうございます。
会長 他に。ないようですが、意見を終了していいですか。

[「異議なし」の声あり]

会長 それでは「議第3 保健事業について」は、事業の紹介ということですので、これで終了といたします。
以上で本日の議題は終了いたしました。議事が円滑に進行しましたことをお礼申し上げます。

6. その他

会長 それでは、次の「6 番 その他」については、事務局に進行を戻します。よろしくをお願いします。

事務局 先ほどの直診の蛭川の件ですが、資料の9ページですが、事業費の中の機械器具費の金額を、平成31年医科、4349万7千円を405万5千円というのが正しい数字なので、医療費の合計が1140万4千円になり、合計が1億3319万6千円で、歳入歳出の数値が一致します。資料については改めて正しいものを送らせていただきます。

事務局 会長、進行ありがとうございました。それではその他に移ります。
お手元に清流の国ぎふ健康ポイント事業というのがあります。健康医療課長の糸魚川課長からご案内します。

[事務局から資料に基づき説明]

事務局 ありがとうございました。今説明がございましたが、何かご質問などあれば承ります。

委員 このポイントに対しての証明書などが必要ですか。たとえば健診をした。参加したとか。それ、証明がなければだめですか。

事務局 申し込みをしていただいた段階で。

委員 領収書とか。

事務局 特にそういう細かなことはしておりませんで、この裏面にある6、事業を、

自己申告で書いていただいてやった日にち、弁当を食べた日にちとか、それだけでこちらで確認をします。

委員 県はそれでいいけど市もいいのか。

事務局 はい。市を通して県へ数字をとという形になります。

委員 スタンプと書いてあるのは市へ？

事務局 そうです。特にスタンプは使っておりませんが、健康医療課の窓口で確認します。

委員 けんぱち弁当はどこで食べられるんですか？

事務局 スマイルさんやちこりさんでもサンドイッチが出されております。

事務局 他によろしいですか。

委員 せっかくこんなポイント制度を使ったときに、先ほど話の出た、保険者の努力支援制度にもこうしたものをつなげていくことは考えてみえないですか。

事務局 まず前提に県の事業ということなので、課としてはあまり協力性がなかった段階なんですけど、積極的にその辺は今後進めていきたいと思えます。

委員 せっかくかかりつけ医との連携とか各いろいろな場所との連携強化をしていくという話が出ている段階の中で、市役所の中でそれぞれ独自の形で動くという形じゃなくて、やっぱり連携していく形を採っていかないと、比率も上がっていかないとしますので、その辺の強化も大事にしていきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。必須項目の中にも、定期検診を受ければとか、30歳代健診とかも載っていますので、その辺も併せまして

委員 今20歳以上のという必須項目が挙がっているんだけど、ここに高齢者ということも書いてあるんですよ。だけど、課単独で動くんじゃなくて、やっぱりそれぞれ横の連携を取り合いながらやってほしいということを言っているんです。

事務局 ありがとうございます。そのように進めていきたいと思えます。

事務局 この白黒の資料の一番後ろの20歳以上必須項目の3行目のところから、特定健診国保30歳代健診岐阜すこやか健診とか書いて、さわやか口腔健診とかも書いてあります。今回健康医療課長に、これを皆さんにピーアールしてくれとお願いしたのは、ここにも特定健診と書いてありますので、近頃日本にたくさん外国人が来ますけど、外国人などもSNSとか口コミで観光地とかの情報を伝えているということで、せめて委員の皆様にもこういう健康ポイント事業があるということをお知らせして、この辺も少し何人か見ていただけないかしらといういやらしい考えもございましたので、どうか近くに、国保の被保険者でなくても結構ですので、こういう事業があるということをお知らせいただければ、趣旨に沿って有り難いことだと思います。

他に何かご意見ありますか。

委 員 自分の理解が間違っていたらすいません。このポイント制度は、県の事業に乗ることで努力支援制度 70 点がもらえるという話ということですか。

事務局 はい。

事務局 他に何かございますか。

では意見も出尽くしたようですので、ここで健康福祉部長から一言お礼のごあいさつを申し上げます。

部 長 本日は長時間にわたりありがとうございました。資料に不備があり失礼いたしました。国民健康保険の事業は高齢化の中で大変な課題もありますが、誰もが元気で過ごしていくこと、これに取り組むことで国保の運営もしっかりとしていけるというのが一番の基本だと思います。これからも保険事業の取り組みを進め、より良くなるように、そのことが保険料の軽減にもつながり、皆様の健康が一番大事だと考えますのでよろしくお願いします。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

事務局 それでは最後に閉会のあいさつを富田副会長からお願いします。

7. 閉会

・副会長より閉会のあいさつ

[閉 会]